

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (年月日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ペリ	パペコ特別区における技術・職業教育校機材整備計画の贈与に関する日本国政府とペリ共和国政府との間の交換公文	パペコ特別区における技術・職業教育校機材整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	994,000千円 2025.1.31まで	2021.2.25 パペコで (同日)	日本側 黒木大輔在ペリ大使 ペリ側 ゼイニ・ムライイ外務・国際協力大臣	2021.4.8 123号
ペリ	ペリ共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とペリ共和国政府との間の交換公文	経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な河	300,000千円 -----	2021.2.25 パペコで (同日)	日本側 黒木大輔在ペリ大使 ペリ側 ゼイニ・ムライイ外務・国際協力大臣	2021.4.8 124号

- (注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。  
(注2) 贈与の供与期限について定めないものは、-----と記している。  
(注3) 日付については、○年△月□日を○△□と記している。  
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。